

## 6 . 観光

### ( 1 ) バリアフリー観光 ( 旅行 ) についての研究、情報交換、普及啓発、実践活動支援等を行う民間団体

#### 空とぶ車イス・トラベルサロン

障害者の立場で障害者旅行の相談を行っている。障害者が自宅を出発してから帰宅するまでの間の一連の行動において、安全に活動できるようコーディネートしている。

#### 1 ) 団体の概要

##### a ) 団体の基本情報

##### 団体の組織形態

任意団体

##### 所在地

東京都中野区

##### 構成員

団体メンバーの職業としては、会社員、医療機関・福祉施設等職員、学生等であり、およそ 10 人いる。その他、賛助会員 ( 期間 1 年間 ) は約 100 人である。賛助会員の期間は 1 年であるが、毎年継続的に加入している人が大半である。

##### 運営費

旅行相談では相談料は徴収せずに、運営資金は賛助会員からの会費 ( 一口 1,000 円で何口でも可能 ) のみで対応している。

##### 情報交換・発信

広報活動としては、リーフレットを年 2 回、相談案件を特集に組むなどして作成し、賛助会員と相談者に配布している。

他団体との連携としては、バリアフリー旅行に関する勉強会を行っている団体「もっとやさしい旅への勉強会」での広報や勉強会に代表が個人的に参加している。大阪を中心に活動する「tac 旅倶楽部」( 年に 2、3 回障害者旅行を企画 ) との情報交換、相談を行っているが、協働で企画するような連携は行っていない。

旅行相談事業にあたっては各地の社会福祉協議会、市役所、観光協会等に連絡をとり、旅行先のバリアフリー情報ももらっている。行政の場合は担当部署がわからないことが多いため、主に社会福祉協議会と連絡をとっている。海外の場合は大使館に連絡し、そこから観光協会を紹介してもらっている。

## b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

旅行関連の業務に興味を持っていた団体の代表が、社会が障害者の旅行を受け入れる体制になっていないという現状を考え、障害者当事者の立場からニーズに即した障害者旅行をコーディネートするために旅行取扱主任資格を取得した。

昭和49年に、「空とぶ車イスの会」として障害者の旅行団体を結成し、その後、この旅行団体は解散したが、昭和61年に代表が個人的に障害者旅行の相談を始めたことがトラベルサロンの始まりである。平成3年の6月に会計や事務局を設けて、団体として確立した。

## c) 団体運営の状況

### 団体運営に関する工夫

運営における工夫としては、団体の代表がキーパーソンとなっているために業務が集中しがちであるが、代表が一人で仕事を抱え込まず、団体内で情報を交換しながら皆で事業を進めるよう工夫している。また、利用者の立場に立って考えることを心がけている。

### 団体運営に関する問題

財政面から運営は厳しい状況であるが、リーフレットの発行により団体の活動について積極的に広報を行い、賛助会員を増やすよう努力している。

### 団体運営に関する今後の意向

現在の活動を地道に継続し、また、実施可能な分野から徐々に事業を拡大していく予定である。

サロンのスタッフは全員他に仕事を持っているため、なかなか団体の活動に参加できないのが現状であり、今後は障害者旅行に関係する人（観光業界関係者等）の啓発活動に努める等団体スタッフ以外のボランティアやサポートする人の人材育成にも力を入れ、様々な人の協力のもと、より充実した事業展開を図っていきたい。

## 2) 活動内容

### a) 事業内容

活動項目	内容
旅行相談	・ 障害者、高齢者の旅行相談を無料で実施している。障害者にとっては家を出るところからが旅行であり、家を出て帰ってくるまでの全ての外出面でのフォローが対象となる。相談があるごとに、目的地及びそこに至るまでの交通機関、関連施設、宿泊施設等のバリアフリー状況を調べ、利用者の希望及び特性に応じたプランを提案している。
情報発信	・ 障害を持つ当事者の目から見た情報を、リーフレットを通じて発信している。

### b) 事業活動の現況

## 事業活動に関する工夫

相談業務については、随時、利用者から直接メールで相談を受けるとともに、月に1、2回、相談日を設定し、事務所に窓口を設けるなどして対応している。

ホームページ・書籍・メール等を通じての情報収集や、団体メンバーが交通機関や関連施設、観光地、宿泊施設などの調査を実施している。ホームページ上でバリアフリーの情報提供がなされている施設等もあるが、更新されていない場合もあるので、スタッフ自らが現状を確認するか、又は遠隔地の場合は現地の社会福祉協議会へ問い合わせることにより現状確認を行っている。

パソコン（メール）が使用できない利用者には、トラベルサロンから情報をFAXで送付するなどの対応をしている。

宿泊施設が探せないこと等により相談への回答に時間がかかり、当初利用者が予定していた旅行日程までに予約等が間に合わないことがある。その際は旅行日程や行き先等の変更案を出すということで対応している。

利用者が満足することが活動の成功であると考え、利用者から感想を聞くようにしている。特に、“こういうところが困った”という意見を聞き、アフターフォローを心がけている。こうしたフォローアップを積み重ねることにより、様々な要望や問題に対応するノウハウが蓄積されている。

## 事業活動に関する問題

日本は、アジアの中ではバリアフリー化は進んでいるといえるが、寺社などの木造建築は重要文化財に指定されているために修築が難しく、人気のある観光地でもバリアフリー化が進んでいないものもある。このため、利用者の希望に見合った旅行行程を検討することが困難な場合がある。

### 今後に向けた意向・要望

ホームページ・書籍等を通じたバリアフリーに関する情報収集は、その正確性を見分け方が難しいので今後さらに注意していきたい。

## 3) 地方公共団体との協働について

### 協働に関する要望

行政も財政状況が厳しくなっており、観光に対し支援を求めるのは難しい状況となってきた。特に東京都の場合はPRしなくても地方から観光客が来るため、観光行政にあまり目が向いていないと考えている。「旅行は生活の一部」であり、観光に対する行政の取組姿勢をまず変えていくことが必要である。

## 4) その他

### その他要望

ハード面の設備のバリアフリーは空港や鉄道駅を見ても進んできており、今後はソフト面での対応が重要であると感じている。ソフト面でも、宿泊施設、旅行代理店、鉄道駅等での従業員の対応は、以前よりは障害者に対しての対応が良くなってきているが、例えば制度に関しては、介護者費用に関する公的補助の対象者は制度の改正により広がった一方で利用者負担は逆に増えており、利用者にとっては逆にバリアができてしまったと受け取れる。

介護保険の対象となるヘルパー派遣の範囲に非日常の外出は認められていないため、過去に箱根駅伝を見たいという要望に対してヘルパーをつけられないという問題があった。また、障害者の支援費は余暇活動等の非日常の外出は認められているものの、日をまたいでの外出は認められていないため、泊りがけの旅行はできず海外旅行等には全く適用できないために自費負担となる。今後の制度改正によっては利用者の負担が大きくなることが不安である。

東京都の「障害者休養ホーム事業」では、本事業指定の39の宿泊施設の利用に関して障害者の宿泊料金の助成を行っているが、当事業を知らない障害者も多いため、旅行に行きたいと考える障害者のためにももっと積極的に情報提供を行ってほしい。

## もっと優しい旅への勉強会

バリアフリー旅行をとりまく環境の改善の必要性を感じた旅行業従事者有志が集まり結成された団体である。「だれでも、自由に、どこへでも」をモットーとして活動しており、勉強会、観光地への実踏、シンポジウムの開催等、バリアフリー旅行に関する情報提供やネットワーク作りを主な活動としている。勉強会には全国から参加者がいる。

### 1) 団体の概要

#### a) 団体の基本情報

団体の組織形態

任意団体

所在地

東京都世田谷区

構成員

勉強会の会員の主な職業は、旅行業従事者、専門家、旅行者等であり、最近では地方自治体職員の会員も増えてきている。現在会員の総数は約 170 人である。

運営費

運営費は年会費（法人会員 10,800 円、個人会員 3,600 円）を主としている。

情報交換・発信

活動において、行政、障害者団体、民間団体、旅行業者をはじめとする民間企業、専門家等と勉強会を通じて交流、情報交換を図るとともに、本の発行、報告書の作成等で一般向けにも情報発信をしている。

#### b) バリアフリーの活動を始めたきっかけ

平成 3 年に、バリアフリー旅行環境の改善の必要性を感じた旅行業従事者等の有志が 10 人ほど集まり設立した。当時はバリアフリー旅行の活動が珍しいとこのことでマスコミで取り上げられる機会も多かった。

#### c) 団体運営の状況

団体運営上の工夫

旅行・観光産業関係者と旅行する人が、当面する課題について腹藏なく話し合える貴重な

場を提供し続けてきた。勉強会（定例会）参加者は延べ 3000 名を越えており、会員はそれぞれの持ち場に成果を持ち帰って、各人の仕事や活動に生かしている。

団体の中では個人に負担がかからないよう役割分担をしており、また、財政的、活動内容的に無理なことはしないようにしている。個人の興味で集まっているため、可能な範囲で活動を行うようにしている。

#### 団体運営上の問題点

仕事をもっている会員が多く、なかなか独自の活動を行うマンパワーが結集できない。

#### 意向

全国各地に点在する同じバリアフリー観光を進める団体と連携したいと考えている。民間団体、観光地、関係業者等が全体でレベルアップをはかり、また連携するということで、旅行者が利用しやすくなる必要がある。

## 2) 活動内容

### a) 活動内容

活動項目	内容
勉強会の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・旅のバリアフリー化等をテーマにした月例セミナー（勉強会）を主に東京都内で実施している。毎月、趣旨に沿ったテーマを設定し、講師（会員、非会員を問わず）を招き、過去、総数約 150 回開催されている。また、勉強会の参加者等を募り、観光地への実踏を年 1～2 回実施している。</li> </ul>
情報発信・对外発表	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社団法人日本旅行業協会からの受託により、世界旅行博「バリアフリー旅行情報センター」を運営し、旅行者への情報提供、旅行業者への啓蒙を行った。（平成 11 年、平成 13 年、平成 15 年）</li> <li>・「旅フェア」（旅フェア実行委員会主催、国土交通省・総務省後援）において、「ぼらんたび」を設置し、障害者旅行の啓蒙・情報提供等を行った。（平成 7 年～平成 10 年）</li> <li>・団体メンバーの有志からなる分科会でバリアフリーをテーマに研究を行っており、日本福祉のまちづくり学会等において「歴史的建造物の文化財とバリアフリー化」、「A D A 等に現れた旅行の課題」等をテーマに研究論文発表をしている。</li> <li>・国土交通省からの依頼により、APEC（アジア太平洋経済協力、ツーリズムワーキンググループ）の「観光制約者への改善成功事例集」に勉強会の紹介を掲載した。（平成 14 年）</li> </ul>
シンポジウム主催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「もっと優しい旅へのシンポジウム」を主催し、各回に 400 名程度の参加者があった。（平成 6 年、平成 9 年）</li> </ul>
書籍の発行等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害者旅行の課題や先進事例を紹介した「障害者旅行ハンドブック（もっと優しい旅への勉強会編）」を発行している。</li> </ul>

### b) 事業活動の現況

#### 事業活動の問題点

バリアフリー観光には、インフラなどのハード面とサービスや情報に関するソフト面を組

み合わせて整備することが必要なために問題の構造が複雑であり、様々な専門知識が必要となる。現在は、観光という視点でハード面（建築物）でのバリアフリー化に取り組んでいる人が少ないのが課題である。

#### 今後に向けた意向・要望

今後は、観光立国に向けたバリアフリー観光の課題の整理等をしたいと考えている。

### 3) 地方公共団体との協働について

#### 協働に関する成功点

勉強会等を通じて行政と交流する中で、参加者個人が情報交換を行ったり依頼を受ける等している。

#### 協働に関する今後の意向

協働に関しては、今後以下のようなことに取り組みたいと考えている。

- ・障害のある人や高齢の人たちを誘致できる観光モデルづくり
- ・バリアフリー観光啓発活動、人材教育
- ・行政・企業・民間団体の協働、分担等のあり方

### 4) その他

#### その他

旅行をすることの意義の見直しが必要であり、例えば、その効用はもっと高く評価されるべきである。旅行をすることにより、メンタル面、医療面、コミュニケーション能力の向上等の効果もあり、そのような効果を評価していくことが必要である。

障害者の旅行に対するニーズは高いため、当団体で行っているような啓蒙活動や情報提供によって障害者旅行に対する世間の理解が広がり、障害者がまちの中に出やすくなり、そしてさらにいろいろな意欲が出てくるのではないかと考えている。

旅行をするということはある意味で権利であり、その権利を財政面や仕組みとして保障していくという考え方が必要である。

## (2) バリアフリーの観光地整備に関する活動を行う民間団体

### 特定非営利活動法人 伊勢志摩バリアフリースターセンター

観光地伊勢志摩地域の入り込み客数の減少等の対策を図るための三重県プロジェクト「伊勢志摩再生プロジェクト」の実施の中で、同観光地のバリアフリー化の推進に着目した事業が開始されたが、その事業の活動主体となることを念頭に、バリアフリーに係る観光情報を障害者等の観光客への提供する、観光施設等のバリアフリー調査の実施を行う、観光関係事業者に対しバリアフリー化に関するアドバイスを実施する等といった、観光地のバリアフリー化に関する幅広い活動を行っている。

#### 1) 団体の概要

##### a) 団体の基本情報

###### 団体の組織形態

特定非営利活動法人

###### 所在地

三重県鳥羽市

###### 構成員

事務局に専属の職員が3人おり、うち1人は障害者である。その他、バリアフリー調査時に協力をお願いしている障害者を主とする調査専門員が約30名となっている。

###### 運営費

県事業「伊勢志摩再生プロジェクト」の補助金、行政からの委託費により運営している。

###### 団体の運営方法

伊勢・志摩観光への入り口に位置する鳥羽駅前のショッピングセンター「鳥羽一番街」にオフィス(案内所)を設置している。重要事項は年数回開催される理事会に図り決定している。

###### 情報交換・発信

同団体のホームページや無料季刊誌「旅ばり」等を作成し、情報発信を行っている。また、マスコミ等を通じて情報を発信しており、特にテレビのバラエティー番組でも取り上げられ、知名度が高まった。

##### b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

観光客数等の減少が見られる観光地伊勢志摩地域の再生を目的とした県事業「伊勢志摩再

生プロジェクト」が平成13年に立ち上げられ、そのプロジェクトで取り上げた3テーマのうち1つが「伊勢志摩バリアフリーツアー推進事業」となった。この事業を進めるため、県内で別途バリアフリーに係る活動を行っていた民間団体「伊勢志摩ばりふり団」のメンバーを中心に「特定非営利活動法人伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」が設立された（平成14年1月、平成15年1月特定非営利活動法人認証）。

## 2) 活動内容

### a) 事業内容

活動項目	内容
観光客に対するバリアフリーに関する相談（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢志摩地区に訪来または訪来予定の障害者等を対象として、旅館や観光地に関するバリアフリーの状況に関し、センターへの訪来・電話・メール等による無料相談を行っている。相談は当センターのスタッフが対応している。また、無料で宿泊施設の予約代行、交渉、食事施設等の予約代行等も行っている（平成14年886件、平成15年1,178件）</li> </ul>
観光地におけるバリアフリー調査（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>伊勢志摩の観光地内における公共施設等のバリアフリー調査を、障害者が多くをしめるボランティアの調査専門員との協力の上で、実際に訪問や宿泊を行いつつ行っている。その際には障害の種類や程度、施設利用の仕方は様々であり、障害者によって必要となるバリアフリーに関わる情報は異なるため、施設の状況に関わる一定の情報を提供し、障害者独自の判断に資するという「パーソナルバリアフリー基準」の考え方にに基づき行っている。調査対象は、宿泊施設、観光施設、交通機関、飲食店、車いす対応トイレを取り上げ、結果は当団体のホームページに掲載しており、また随時情報を更新している。</li> </ul>
観光事業者へのバリアフリーアドバイス（自主事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>ユニバーサルデザインの考えにもとづいた旅館の居室「ユニバーサルルーム」への改修工事に対する設計段階からのアドバイス等、観光事業者へのバリアフリー、ユニバーサルデザインに関するアドバイスを行っている。実際にユニバーサルルームを設置したホテルにおいては、当団体と協働して、事前バリアフリー調査や延べ5回の検討会を実施した。検討会では、広告宣伝方法、社内体制、整備する設備等を、検討・確認し、その後施工した。その部屋の利用率については、かなり高いとの話を聞いている。</li> <li>バリアフリールーム（ユニバーサルルーム）は、健常者であっても宿泊してよいと思えるような居室であることが望ましいと考えている。一般的に、このようなバリアフリー向けの居室は、画一的で、雰囲気的にも魅力がないと思われるものも多いが、そのような整備は避けるべきであると考えている。その反対に、旅館に応じてポリシー（特色を出すこと）があってよいと考えている。例えば、小上がりを作る等、なんらかの特色を出す必要もあると考えている。</li> <li>あるホテルでは、バリアフリールームの設置において、最初相談があったにもかかわらず、途中からは相談や図面チェックの依頼もなく、完成してから招かれたことがあった。その施設では、部屋はある程度のバリアフリー対応になっていたが、特徴である露天風呂への通路がバリアフリーになっていない（扉幅が狭い）等の問題点があることが後で明らかとなった。このようなことは、途中においても相談があれば防ぐことができたことと考えている。</li> </ul>

活動項目	内容
レンタル車いすの無料貸し出し（「どこでもチェア」事業）（平成15年8月～）（県補助事業）	<p>・来訪者の周遊利便性を高めることを目的として、鳥羽地域における無料のレンタル車いす「どこでもチェア」を実施している。これまでの車いすの貸し出しは、特定のホテル・旅館内では実施されてきたが、地域全体においてのものはなく、その結果、車いす利用者の活動範囲が限られていた。そのため、鳥羽旅館組合・鳥羽市の協力を得て同センターがこの事業を開始した。鳥羽旅館組合加入旅館や鳥羽市関係施設を含む鳥羽市内6カ所で貸し出し、41カ所で返却が可能となっている。車いすはセンターへの寄付や購入により揃えた。現在、この「どこでもチェア」について、伊勢や志摩等近隣の地域でも乗り捨てが可能となる仕組みを、行政、地元バス会社（三重交通）も交えて検討中である。乗り捨て後は、伊勢・二見・鳥羽周遊バス「CANばす」（三重交通の観光地周遊バス）を利用して回収する予定である。</p>
障害者向けヨットスクール、ダイビングスクール（水中散歩）の開催支援（自主事業）	<p><b>【ヨットスクール】</b></p> <p>・障害者の活動メニューの開発に向け、民間団体「セーラビリティ伊勢」との協働の上、障害者向けヨットスクールを行った（平成15年度～）。ヨットは、アクセスディンギー（車いす使用者が乗ることができる小型ボート）を用い、鳥羽市菅島において試乗という形態で実施した。</p> <p><b>【ダイビングスクール（水中散歩）】</b></p> <p>・水中は無重力空間に似ており、普段陸上では障害のために動きが困難であっても水中では自由に動きまわることができることからバリアフリーの状態となるため、障害者向けダイビングスクール（水中散歩）の開催支援を行った。人的には、研修を受けたボランティアにより、施設面では観光地の体験施設（プール）と連携し行っている。（自主事業、平成15年7月）</p>
触知図（模型）の活用	<p>・視覚障害者も地域の景観を楽しむことができるように、地域の地図等をもとに、触ることによって視覚障害者も地形がわかる立体地図を地元ガイドボランティアの会が作成し、当センターで視覚障害者向けに活用している。</p>

## b) 事業活動の現況

### 事業活動における留意点

「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」では、バリアフリー観光の普及を進めていく上で、以下のような点に留意しつつ活動を行っている。

#### ・「パーソナルバリアフリー基準」に基づいた情報の提供

「パーソナルバリアフリー基準」とは、障害者の障害の程度は多種多様であり、また活動に向けた意欲も人によって差があるため、求めるサービス内容は一人ひとりそれぞれ異なるという考えに基づいた基準である。このことを踏まえて、画一的にバリアフリーに関する情報を提供するのではなく、各個人が状況に応じて判断ができるよう、そのもととなるバリアフリー情報提供を行うよう留意している。

#### ・「どのようにしたら行くことができるか（どのようにして行くか）」を念頭においた情報提供

障害者の満足度を高めるために、各施設のバリアフリー情報を提供する際には、「どこに行けるのか」という視点ではなく、「どのようにしたら行けるのか(どのようにして行くのか)」という視点で、限りなく障害者の希望に応えられるような情報提供を行っている。

- ・施設管理者側の経営との両立を目指したバリアフリーの推進

バリアフリーに対応した店舗等を整備するにあたっては、店舗等の経営と両立させる必要があり、店舗から相談がある場合にもこの考え方を念頭において、情報提供やアドバイスなどを行っている。

#### 事業活動に関する問題点

- ・情報入手に関する費用の意識について

情報の入手には実際のところ費用や人手が必要である。しなしながら、情報入手は無料で可能であり、情報の提供も当然無料と考えている人が多い。特に、福祉の分野ではそのように考えている人が多い。当センターに来訪する人も、販売しているものに関し、何故無料でないのかなどと指摘する人も多い。そのため、そのような認識を変えていく必要があると考えている。

- ・担当者の個人差について

バリアフリー化の推進については、行政でも民間でも担当者のパーソナリティーにより大きく対応が異なる。

#### 今後に向けた意向・要望

「伊勢志摩再生プロジェクト」及び「伊勢志摩バリアフリーツアー推進事業」は5年間限定の県の試験的事業であり、「伊勢志摩バリアフリーツアーセンター」もその期間の中で事業体制等を整備し、自立していく必要がある。平成16年度がその最終年であり、現在自立に向けて各種検討を行っているところである。

### 3) 地方公共団体との協働について

#### 協働に関する成功点・問題点

事業収益は、行政からの委託事業が大半を占めている。しかしながら委託事業の有無は年により多少があり事業収入が安定しないこと、委託事業にスタッフの体力がかかり、本来行うべき障害者への情報提供等を行うことができなくなること等の問題点がある。

## アクセシブル盛岡

交流会等の実施などにより広い人的ネットワークを築きながら、地域に密着したバリアフリー化に関する活動を行っている。「一人ひとりが考えるUD、一人ひとりができるUD」を活動理念として、バリアフリーに関わる各種の交流会やイベントの実施、盛岡市内中学校におけるユニバーサルデザイン授業の実施、バリアフリー旅行の実施、観光地のバリアフリー調査等、各種のバリアフリーに関わる活動を実施している。

### 1) 団体の概要

#### a) 団体の基本情報

##### 団体の組織形態

任意団体

##### 所在地

岩手県盛岡市

##### 運営費

基本的に会費を中心に運営している。

##### 構成員

活動のメンバー数は、250人程度おり、メンバーには、行政、福祉団体、医療機関、旅行業、マスコミ等の関係者、学生等が含まれている。障害者も肢体不自由、聴覚障害、視覚障害、内部疾患等、さまざまな障害種類の障害者が含まれている。

##### 団体の運営方法

交流会活動を中心にして、そのネットワークを活用しつつ各種の活動を行っている。

県内には、アクセシブル盛岡以外に同様のグループが8ヵ所ある（アクセシブル江刺、アクセシブル北上、アクセシブル宮古、アクセシブル花巻、アクセシブル釜石、アクセシブル久慈、アクセシブル北岩手、アクセシブル気仙）。盛岡の勉強会に岩手県江刺市在住の人の参加があり、その人が地域で独自に活動を開始したことが、各地域グループが発足したきっかけである。各グループとも地域の住人がそれぞれ地域の問題を考えるとすることを方針としており、全てのグループは横並びで、本支部の形態はとっていない。そのため、地域によっては、「人にやさしいまちづくり」以外のテーマ、例えば環境問題等にも必要に応じて取り組んでいる。

今後、アクセシブル盛岡では、現在の団体の活動を継続させつつ、別途特定非営利活動法人「NPO UDセンター」（仮）を立ち上げる予定である。これは啓発活動を行うための団体で、全県的に活動を行う予定である。

## 情報交換・発信

各種の広い交流・ネットワークがあることが、活動における強みとなっている。岩手県内 8 ヶ所の他の地域グループ、東京支部、仙台支部の他、全国の会員ネットワークがある。東京において、年 3 ~ 4 回程度、「AMIT A」(アクセシブル盛岡 IN TOKYO AREA)の会を行っている。国内でバリアフリーの分野に携わっている 100 人程度が会員となっている。

また、地域への情報発信には、新聞やテレビなどのマスコミが大きな影響力を持つことから、日頃からマスコミ関係者との交流を行うとともに、適宜マスコミ向けの情報発信を行っている。これまでも、団体が開催するイベントに新聞記者を招き、障害者疑似体験等を記者自身も体験してもらうことによって、より実感のこもった記事を書いてもらうなどしている。

## b) バリアフリー化の活動を始めたきっかけ

### ・岩山展望台スロープの設置

平成 4 年に、カナダのビクトリア市から車いすバスケットボールチームが来日した際に、盛岡市の車いすバスケットチームの役員をしていた現団体の代表が、カナダのチームとともに市内の観光地めぐりをしたところ、盛岡市を見渡すことができる「岩山展望台」に登るのに階段があり、車いすを持ち上げて登ることとなった。

この経験から、現団体の代表等が管理者である盛岡市にスロープ建設の要望をしたが受け入れられず、その後も代表は活動を続け、平成 5 年 10 月に、車いすバスケットボールの選手や福祉関係者 12 人で岩山展望台にスロープを作る会「アクセシブル盛岡」を設立した。

平成 5 年 11 月には市議会議員も参加して現地調査を 24 人で実施し、市民や市議会の賛同を呼んだ結果、12 月には市長が設置を約束し、平成 7 年春にスロープが完成した。現在ではこのスロープは障害者だけでなく高齢者やベビーカーの親子にも利用されている。

### ・活動方針

活動の基本方針は、「地方から発信できることを行っていく」ことであり、自らの地域が中心となって、市民主体で動くことが重要であると考えている。団体はそのための地域のコーディネーターとしての役割を持っている。

## c) 団体運営の状況

### 団体運営に関する工夫

会則は活動に制約が出ないよう、特に決めていない。また、活動に関する費用は、その時々で参加者が平等に負担している。

行政からの委託や補助金に頼るのではなく、行政から自立することが必要と考えている。ただし自立するためにはネットワークが必要であり、当団体がこれまでに形成してきたネットワークにより、会費、企業の協賛金、寄付金、県財団の助成金等を集めることが可能となっている。

## 2) 活動内容

活動項目	内容
バリアフリー化推進に係る運動の実施(平成5年~)(自主事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「岩山展望台」に登る経路に階段があり、車いす使用者等の利用が困難であったため、市議会等に働きかけを行い、その結果、市がスロープを設置した(平成7年)。</li> <li>・市議会の一般傍聴を行うためには長い階段を上る必要があった。そのため、運動を行い、傍聴用テレビを議会施設内に設置した(平成8年)。</li> </ul>
学校におけるユニバーサルデザイン授業の実施(平成15年~)(自主事業、委託事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の中学校における総合学習の授業とタイアップを行い、「いわてUDこども学校」を実施した(平成15年度)。3年生の5クラスを対象として、それぞれのクラスの総合学習に前述のAMITTA等で交流がある情報・ファッション・旅行・建築・まちづくり分野において活躍するバリアフリーに関する有識者等を講師として招致し、各分野におけるバリアフリーの現状や取り組みについて、授業を行った。</li> <li>・平成16年度には岩手県地域振興課の委託事業として、岩手県教育委員会の協力のもと、対象校を3校に増やし、平成15年度と同様の授業を実施した。</li> </ul>
観光フォーラムの実施(平成10年)(自主事業)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・体が不自由な人が行動する際の障壁(バリア)をなくして、岩手を人に優しい観光地にしようという目的で、当団体が県長寿社会振興財団の助成金を得て「いわてバリアフリー観光研究会」を発足した。当初は、観光関係者と学識経験者6名がメンバーになっていた。また、同研究会がもとになって、「いわてバリアフリー観光フォーラム」を実施した。大学研究者や交通機関の人たちをパネリストとして招致し、県観光課もオブザーバーとして参加した。フォーラムには、230人が集まったが、その参加者の半数は行政関係者であった。</li> </ul>
観光地バリアフリーマップの作成(平成14年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県観光協会からの委託として、県内の主な観光地で設定している県内のモデルコース4コースを対象として、観光地のバリアフリーマップを作成した。結果は観光協会のホームページに掲載されている。</li> </ul>
シンポジウムの開催(平成13年)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ユニバーサルデザイン・フォーラム in いわて」(シンポジウム)を盛岡で開催し250人の参加者があった。ユニバーサルデザインの言葉を知ってもらうことを目的として、基調講演の他、メーカー、ホテル、地元代表等がパネラーとなった討議を実施した。</li> </ul>
アクセシブル・ピクニックの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・障害の有無に関係なく参加できる旅行「アクセシブル・ピクニック」を実施した(ハワイ、オーストラリア、ニューヨーク、お台場、TDL、沖縄旅行等)。各自自己負担にて参加し、同行者が車いす使用者を必要に応じボランティアにて介助している。</li> </ul>
障害者にやさしいお店の表彰制度の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・店舗などのバリアフリー化の促進について表彰する制度「障害者にやさしいお店の表彰制度(アクセシブル大賞)」を実施している。候補となる店を自薦・他薦で募集し、会員が訪問し、手話・点字対応、車いす対応、障害者用トイレなどについて調査を行い、その結果をもとに表彰等を行っている。</li> </ul>

### 3) 地方公共団体との協働について

#### 協働に関する成功点・問題点

行政との連携は大切であると考えている。ただし連携したとしても民間団体の活動主体性は確保すべきであると考えているため、行政からの委託事業や助成金を受けることは民間団体側の主体性が失われがちになると考え極力避けるようにし、その反対に、団体が主体となって、団体の活動に必要な協力を自治体に求めるようにしている。

行政が何か活動を行う場合、意思決定に時間がかかることがあったり、制度や手続きの面から簡単には実行に移すことができない等のケースがある。一方民間団体は、行政と比較して意志決定が早く、活動に移しやすいと考えている。そのため、行政と民間団体との協働という形態をとると、両方で意思決定や実行までのスピードが合わないことから、円滑に事業を進めることが出来ないという問題点がある。

